

# 厚生文教委員会報告書

令和元年8月26日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和元年8月26日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① 待機児童について	継続審査	—

### <報告事項>

#### 9月定例会関係

- 備前市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について（市民課）
- 市営バス等駐車場用地の取得について（市民協働課）
- 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金について（子育て支援課）
- 子どもの居場所づくり推進事業補助金について（子育て支援課）
- 備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）
- 蕃山荘及び大ヶ池荘の設備改修について（社会福祉課）
- 備前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（社会福祉課）
- 健康コミュニティプラザ（仮称）について（保健課）
- グリーンスローモビリティ購入関係経費について（介護福祉課）
- 日生共同調理場給湯システム改修工事について（教育振興課）
- 伊里共同調理場炊飯システム施設整備工事について（教育振興課）
- 幼児教育・保育の無償化に伴う助成金及び臨時交付金について（幼児教育課）
- 日本博への参加について（文化振興課）

## その他報告

- 備前市葬祭用具・霊柩車等の運用方法の統一に向けて（環境課）
- 病児・病後児保育事業について（子育て支援課）
- のら猫不妊去勢手術費用助成に係るクラウドファンディングの経過について（保健課）
- 給食調理場の再編整備について（教育振興課）
- 旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会の解散について（文化振興課）
- 史跡備前陶器窯跡保存活用計画策定委員の委嘱について（文化振興課）
- 備前♡日生大橋マラソンの開催について（社会教育課）
- 備前市民スポーツフェスティバルの開催について（社会教育課）
- ベースボールフェスタin備前の開催について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	11
1. 教育行政について	11
閉会	23



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和元年8月26日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時27分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	横山裕昭
	社会教育課長	竹林幸作		
傍聴者	議員	掛谷　繁	川崎輝通	藪内　靖
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、本日の進め方についてですが、まず執行部より報告事項をお受けし、報告事項についての質疑を行った後に、レジュメにありますように教育行政についての調査研究を行います。

また、委員会閉会后には今年度の委員会視察について御報告いたしますので、お含みおきください。

それでは、議事に入りますが、議事に入るに当たって本日の報告事項に関する資料で市民協働課より配付がありますが、閉会后、回収をいたします。

それでは、執行部からの報告事項をお受けいたしますので、よろしく申し上げます。かなり多岐にわたっておりますので、注意してお聞きいただきたいと思います。

なお、レジュメの右側に報告事項を列挙しておりますが、上段が9月定例会の関係になります。別紙として一覧表を配付しておりますので、御準備願います。事前審査はできませんので、御理解、御協力を願います。

下段が通常の報告事項となります。課単位で報告をお受けいたしますので、9月定例会関係と通常の報告どちらもある課においては一括で御報告いただきたいと思います。

それでは、順次、御報告をお願いいたします。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

○柴垣市民課長 私からは、備前市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、9月定例会に議案上程することを御報告いたします。

本案は、平成31年4月17日に住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、総務省から印鑑登録証明事務処理要領の一部改正についての通知を受け、関係する条文を改正することとしております。

主な改正点は、住民票、個人番号カード等への旧氏、旧姓のことですが、旧氏の記載が可能となることに伴い、旧氏による印鑑登録ができるようにするため所要の改正を行うものです。

○杉田市民協働課長 市民協働課から、令和元年度9月補正予算案のうち総務費、総務管理費、地域振興費の公共交通維持事業に係る公有財産購入費及び手数料、市営バス等駐車場及び管理事務所用地取得費6,060万円、不動産仲介手数料206万6,000円を計上の予定としておりますので、報告いたします。

内容は、市営バス、スクールバス等の駐車場及び管理事務所を所在地の明石埠頭から備前片上駅西側民有地に移転させることに伴う用地購入費と不動産仲介手数料になります。

お手元にお配りしている資料の1枚目の上中段の表内が現在の管理事務所及び駐車場、下段の表内が移転先の内容でございます。資料の2枚目は、移転場所の切り図でございます。

市営バス等管理事務所及び駐車場は、これまで借地、借家で運用しており、市営バス運行開始以来、毎月賃借料を負担していること、また立地条件につきましてはお客様にサービス提供を行うには不便な場所であることが課題となっておりました。そのため、いずれ条件のよい適地があれば移転することをお願いしたいと考えておりました。

そうした中、先般JR備前片上駅西側の民有地売却のお話があるということで、検討の結果、この機を逃さず市営バス等の管理事務所及び駐車場用地として購入をお願いしたいと考えまして、関連する補正予算案を9月議会に提案させていただき予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

**○眞野子育て支援課長** 子育て支援課から、9月定例会関係が3件とその他報告1件をさせていただきます。

まず、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金についてでございますが、民生費、児童福祉費、ひとり親家庭等福祉費、負担金補助及び交付金の未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金21万円でございます。

これは、未婚のひとり親、婚姻歴がない方は現状では所得税の寡婦控除が適用されないことから、2019年10月から消費税が引き上げになる環境の中、子供の貧困に対応するために児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して対象者1人につき1万7,500円を給付するものでございます。これは、対象児童の数にかかわらず支給対象者1人につき一律1万7,500円となっております。これに関しましては、全額国庫補助金が充当される予定でございます。

次に、子供の居場所づくり推進事業費補助金についてでございますが、児童福祉総務費、負担金補助及び交付金の子供の居場所づくり推進事業費補助金30万円でございます。

これにつきましては、岡山県子供の居場所づくり促進事業費補助金交付要綱に基づき、市内で子ども食堂を実施しようとする団体に対して30万円を上限に補助金として支給するものでございます。こちらの留意事項といたしましては、おおむね月1回以上、開設から3年間以上は継続して実施する見込みのある団体に初年度に限り30万円が補助されるものでございます。これも県の補助金が100%つく予定でございます。

3点目は条例でございますが、備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これにつきましては、国の基準が改正されたことに伴い、市の基準もそれに合わせて改正するものでございます。

その他報告事項といたしまして、吉永病院で6月から実施しています病児・病後児保育の利用状況について御報告させていただきます。

6月の利用者は5名、7月の利用者は10名、8月は19日現在で3名でございます。現在の利用者合計は延べで18名、内訳といたしまして市内が13名、市外、これは和気町の方でございますが、5名でございます。いずれも延べでございます。

**○丸尾社会福祉課長** それでは、社会福祉課から2点、報告をさせていただきます。

1点目は、老人福祉施設の工事請負費についてでございます。

蕃山荘の浴室のミキシングバルブ、大型の混合栓が老朽化により水漏れを起こし、給湯温度の調整にも支障を来していることから機器の取りかえを予定しております。また、大ケ池荘の火災受信機が昭和58年の開設以来36年が経過し、経年劣化により感知器の連動動作にふぐあいが生じており、火災時に支障を来すおそれがあることから機器の取りかえ及び修繕を補正予算に計上しておりますので、よろしくお願いをいたします。

2点目は、9月定例会に上程を予定しております備前市災害弔慰金の支給等に関する条例の改正についてでございます。

この改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令第10条の償還金の支払い猶予の規定が法第13条として引き上げられたことによるものです。

**○森保健課長** 保健課から、9月定例会関係及びその他報告につきまして1件ずつ御報告させていただきます。

9月定例会提出予定議案といたしまして、一般会計補正予算、健康づくり拠点施設整備事業の費用といたしまして継続費補正を計上させていただき予定としております。総額2億5,135万4,000円で、令和元年度分9,977万2,000円を計上予定としております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、その他報告の中で、のら猫不妊去勢手術費助成に係るクラウドファンディングの経過について御報告いたします。

のら猫去勢手術助成事業は、事業費100万円を目標にクラウドファンディングによる財源確保を目指し、令和元年7月1日から令和元年9月28日の期間で寄附を募集しております。令和元年7月23日に目標にしておりました事業費に達したことを御報告いたします。まだ1カ月の期間がありますので、PR等を含め御協力をお願いいたします。令和元年8月25日、きのうの時点で目標を上回ります120万4,500円を72人の方から寄附をいただいております。有効に活用させていただきたいと考えております。

**○今脇介護福祉課長** それでは、介護福祉課より9月定例議会での補正予算について御報告いたします。

昨年度実証調査をいたしましたグリーンスローモビリティーにつきまして、車両購入に関する関係経費370万円を一般会計で計上予定としております。車両の購入に関しましては、補助率が2分の1となっております。現在、補助申請をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○大岩教育振興課長** 9月定例会提出の補正予算について2件、御報告させていただきます。

1点目は、日生共同調理場の給湯システムが老朽化のため水量、温度が上がらない状態で、食器の洗浄、滅菌に支障を来しております。現在、何とか手洗い等によりしのいでおりますが、設置以来15年を経過しております。このたび、給湯システム、いわゆるボイラーシステムの更新

のため設計委託料といたしまして300万円、財源は過疎債を計上させていただいております。来年度当初予算に工事費を計上し、工事は来年の夏季休業中に考えております。

次に、本年度当初予算で伊里共同調理場の炊飯システム更新のため設計費500万円、設置工事費3,000万円、財源といたしまして過疎債3,500万円で事業を進めておりますが、先ほどの日生共同調理場同様、給湯システムの老朽化のため水量、温度が上がらない状態で、更新をする必要が生じております。炊飯システムにおいても給湯システムを使用することから、このたび炊飯システムの設置工事費3,000万円を減額し、来年度の当初予算に給湯システムと炊飯システムの更新工事費を同時に計上し、夏季休業中に同時での工事を考えております。

また、4共同調理場、片上の自校調理場がありますが、今後、施設、機器の老朽化により多額の維持経費が予想されます。本市の給食調理につきましては、生徒数の減少、学校の統廃合などにより調理数に余剰が生じていることから、安全・安心な給食の提供をしながら施設の再編を実施していく必要があろうかと今考えております。

以上、簡単ではございますが、9月定例会提出の補正予算について報告を終わらせていただきます。

**○波多野幼児教育課長** それでは、幼児教育課の9月定例会提出予定の補正予算について簡単に御説明いたします。

国による幼児教育・保育の無償化に伴う認可外保育施設利用者への助成金、そして臨時交付金についてでございます。

上段が認可外保育施設の利用者への助成金で、現在3歳から5歳までの認可外保育施設を利用されている方が全部で14名いらっしゃいまして、その利用料につきまして10月1日以降、もしこの14名が保育が必要な子供であると認定した場合、利用料を市から支払い、後から国の補助をいただくことになっております。国の補助につきましては、利用料が216万円に対して4分の3の歳入が今年度はございますので、162万円を計上しております。

**○横山文化振興課長** 私のほうからは、9月の補正予算1点とその他の報告として2点、報告させていただきます。

まず、行事企画運営委託料についてでございますが、文化庁が今年度から実施します日本博に来年度から参加したいと考えております。また、旧閑谷学校開学350年のイベントとして位置づけ開催したいと考えておまして、このたび補正予算に計上させていただいております。

この日本博の企画提案に盛り込むべき項目の中にあります必要項目の一つに、プロジェクトの実現可能性が高いこと、または実施するための実績があること、かつプロジェクトを実施することが可能な体制を有していることとなっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、報告の1点目、旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会の解散についてでございますが、お手元に配付しております、旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会の解散についてと表題がある資料をごらんください。

御存じのとおり備前市は世界遺産の取り組みを始めたのが平成14年9月のことでございまして、当初は世界遺産登録推進委員会といたしました。平成22年8月から、こちらに書いてありますように旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会としまして、同会則で定めております調査研究、資料の収集、広報活動並びに関係機関との連絡調整などの事業を推進してまいっております。

平成27年に文化庁が始めました日本遺産に茨城県水戸市、栃木県足利市、大分県日田市と備前市の4市シリアル型で申請しました、近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―が日本遺産に認定され、これを契機に同年5月末にこの3市で構成しておりました教育遺産世界遺産登録推進協議会に備前市も正式に加盟し、日本遺産についてだけでなく世界遺産登録についても連携していくこととなりました。

そして、この活動が具体性を増し、昨年度には世界遺産登録の暫定リスト入りの申請にかわる検討状況報告書素案に厚みを加え、熟度を高めた検討状況概要報告書を文化庁に提出、現在は文化庁と協議を重ねながら検討状況報告書の本編策定に邁進するとともに、さまざまな世界遺産登録推進事業及び日本遺産の魅力発信推進事業も展開しております。

世界遺産登録に必要な事業はこの4市でつくっております教育遺産世界遺産登録推進協議会で具体的に行われておりまして、備前市独自の旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会の目的が確実に引き継がれ展開しておるところでございます。

これらのことから、旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会の目的は達成されたものとみなしまして、今年度をもって解散することが7月26日に開催された総会で承認されましたので、報告します。既に新聞等で報道されておりますが、総会の日程等によりまして本日の報告となっております。

次に、史跡備前陶器窯跡保存活用計画策定委員の委嘱について、A3資料をごらんください。

右側にありますように、30年度末に策定委員会の条例が制定されております。これに基づきまして、左側にありますように10名の方を委嘱したので、報告をいたします。

任期は令和元年7月1日から事業完了の日までとなっております。よろしく願いいたします。この活用計画策定につきましては進捗状況をまた随時報告させていただきます。

**○久保山環境課長** それでは、その他の報告ということで環境課から配付させていただいております資料の説明をさせていただきます。

先般の委員会で議会からも質問がございましたが、備前市葬儀条例、日生町営斎場及び葬祭事業に関する条例が現在、暫定条例となっており、平成17年の合併後まだ一本化できておりません。これは祭壇飾りつけ、それから霊柩車の運行方法などが地区によって統一されていないため、現在の運用方法、利用実績を説明させていただきます。

環境課としては、令和2年4月に一本化に向け条例改正をしたいと考えており、利用実績を前もって確認いただき、協議をしながら進めていきたいと思っております。

まず、祭壇及び飾りつけ具の運用、利用実績についてごらんください。

設置方法でございますが、備前地域では市直営で職員が飾りつけをしております。利用料は有料で、備前斎場に保管しております。日生地域では、御家族、御親族あるいは地区で飾りつけをしております。利用料は無料で、会館、コミュニティハウス等で保管をしております。所有は社会福祉協議会となっております。

利用実績について、平成27年度から30年度までをお示ししております。

備前地域では、平成27年度が3件、28年度が4件、29年度、30年度がそれぞれ1件となっております。日生地域では、平成27年度が0件、28年度が2件、29、30年度がそれぞれ1件で、吉永地域はございません。

続いて、霊柩車の運行方法、利用実績でございます。

備前地域での運行方法は、市直営で職員が運転し、利用料は有料です。日生地域の運行方法は、御家族、御親族あるいは地区の方が運転をし、利用料は無料でございます。

利用実績は、備前地域では平成27年度、12件、28年度、9件、29年度、5件、30年度、10件で、日生地域では平成27年度から29年度まで各年とも4件、30年度は2件の使用となっております。

これら設置方法等を統一するために、以前この条例の廃止を提案しましたが、否決となっております。しかしながら、現状職員数が減ってきていることや民業圧迫、本当に市がやらなければいけないサービスなのかなどを考えた際、見直しをする必要があると思ひ、報告をさせていただきました。

環境課としては、これらの使用、運用については廃止の方向で考えておりますが、今後協議をしながら進めていきたいと思ひます。本日は資料の御提供と環境課の現在の考えということで報告をさせていただきました。

**○竹林社会教育課長** それでは、社会教育課からスポーツ関連のイベントにつきまして何件か御報告をさせていただきます。

まず初めに、昨年度4年ぶりに開催いたしました備前〇日生大橋マラソンにつきまして、去る7月30日に第1回の実行委員会を開催しまして、今年度は令和2年3月15日の日曜日に開催することと決定をいたしました。

実施種目、コース等の開催内容は昨年同様、定員を1,500人としまして、11月ごろから参加者を募ることとしております。今後、関係機関等にも協力をいただきながら準備を進めていくこととしております。

次に、例年実施しております備前市民スポーツフェスティバルにつきまして、本年度は10月14日の月曜日、体育の日に実施することとしております。本年度も市民の方が年齢や適性に合ったさまざまなスポーツに親しむ機会となるよう各種スポーツ団体によるさまざまな競技の体験コーナー、テント村などを用意しております。

次に、日生地区の浜山運動公園野球場改修工事の竣工、利用開始を受けまして、このたびペー

スポーツフェスタ in 備前と称しまして野球イベントを開催する予定としております。

開催日時は10月5日の土曜日、内容としましてはプロ野球のOBを招いての小・中学生等を対象とした野球教室を中心に企画をしております。既に市内の小・中学生の団体には個別に声をさせていただいておりますが、あわせて今後一般にも参加を募っていくこととしております。

委員の皆様には別途御案内等を予定しておりますが、御出席、御参加のほどよろしくお願いたします。

○中西委員長 以上で報告が終わったわけでありましたが、順次皆さん方の質疑をお願いしたいと思います。

まず、市民課のところでございますでしょうか。

○守井委員 委員長、質疑をしてもええの。定例会関係。

○中西委員長 事務局のほうから事前審査ということもありますけども。ありますけども、余り深く立ち入らなければ別に。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

市民課がないようでしたら、市民協働課に移ります。

○橋本委員 先ほど市営バスの駐車場の土地を購入するという案が示されましたが、当該地は大きな建物が建っておろうかと思うんですが、この建物は解体撤去した上での買い取りという格好になるのでしょうか。それとも、建物がついたままということでしょうか。

○杉田市民協働課長 土地購入後の整備計画は現時点では未定ではございますが、敷地内の店舗部分につきましては解体撤去を基本にしておりますが、可能であれば屋根部分を残して駐車場の屋根として使用すること等も想定いたしております。

○橋本委員 はっきりと決まったらんということですか。解体撤去するとなると、こんな金額での用地取得ができるのかなということをちょっと思うんですけども、更地というのが条件ではないということなんですか、今のところ。

○杉田市民協働課長 現状のままの購入価格となります。

○今脇市民生活部長 お願いをつけ加えさせていただきたいと思います。

まず、ここは今事業所がございまして。事業所のほうは先ほどの資料にも書いてあるわけなんですけど、9月で上程するというところでトップ会談が終わったら議案のほうも送られるわけなんですけども、今回このように事前にこういう補正予算で上げるということで資料もつけさせていただいたわけなんですけども、これも場所がわからないといけないし、どういう内容かもわからないときょう言う意味がなかったのでつけておりますけども、現在まだ営業をしておりますし、議決をいただいてそれから正式に契約を結んでということになりますので、その間事業所のほうも営業をしております。何とぞそのあたりを御考慮いただけたらというふうに思います。

今後の使い方につきましても、新年度以降で予算計上することになるとは思いますけども、現在先方のほうの御希望では早く取得をしていただきたいというようなところもございまして、ここでの計上としておりますので、そのあたりも含めましてまた定例会の中で御説明もさせていただきたいと思っておりますので、そのあたりも御理解いただいてしばらく伏せていただけたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中西委員長 市民協働課はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に子育て支援課。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、社会福祉課。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、保健課。

○守井委員 健康づくり拠点施設整備事業で、継続費の話だけだったんだけど、6月に出された健康コミュニティプラザの話なんかな。それだけちょっと確認したいんですけど。

○森保健課長 はい、健康コミュニティプラザ（仮称）の件でございます。

○守井委員 はい、わかりました。

○中西委員長 しかし、これについては、これまで6月定例以降何ら当委員会には話がなかったわけですが、また同じ予算を組み上げてくるということなんでしょうか。

○森保健課長 基本的には同じでと考えております。

○中西委員長 今度は通るということが前提で出してこられるんですよね。

○山本保健福祉部長 通るか通らないかということはこちらとしては把握はできませんけれども、もう一度議員の皆さんに御理解をいただくような説明をさせていただきたいということでございます。

○中西委員長 くれぐれも注意をしておきますが、もし2回予算が否決されるということになると、どういう政治的なダメージになるのかというのは明らかであります。そのことを御承知の上での予算計上ということでよろしいでしょうか。

○山本保健福祉部長 そう考えていただいたらいいかと思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

介護福祉課、よろしいですか。

○橋本委員 介護福祉課で、さっきのグリーンスローモビリティですね。これはたしか鶴海地区で運行されたものの実証実験をやって結果がよかったから、購入して本格的運用をしようということなんですか。

○今脇介護福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○中西委員長 教育振興課、幼児教育課、文化振興課はよろしいですか。

○橋本委員 教育振興課で、共同調理場のことでいろいろと予算計上しますよ、あるいは一旦予算計上を取り下げてまた次年度でやりますよという話の中で、最後のほうに片上の自校方式の調理場の件でちょこっと触れられて、抜本的に変更するかもわからんよというようなことをちらっと言われたんですけど、これはもうその他の関係のところにもいろいろと話をされた上でのことなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 片上自校調理だけでなく、食数がかなり減ってるということも考えて、給食の配食も見直しを今後考えていかないと思っています。まだPTAとか、そういった関係のところには全く話はしてないです。

○中西委員長 ほかにございませんか。

○青山副委員長 史跡備前陶器窯跡の保存活用計画策定委員会委員の委嘱についてなんですが、この中で備前市関係の方というのは何名いて、どなたになるんでしょうか。

○横山文化振興課長 小西通雄さん、金本伸一さん、秋山和規さんの3名でございます。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○橋本委員 環境課の件でちょっとお尋ねをいたします。

祭壇及び飾りつけ具の運用、利用実績等についてということと、霊柩車等の運用、利用実績についてということで、結びの部分で以前こういった廃止を提案したんだけど、議会のほうで否決された。それで、今現在でも運用しとるということなんですけど、再度、利用も少ないので廃止したいというような意向が示されましたが、これも全面的な廃止ということで受け取ってええんですか。職員の件でいろいろと理由を述べられましたが、例えば備前地区でも職員が飾りつけをやったり、あるいは霊柩車についても職員が運転をするということでの支障があるのであれば、日生方式を採用するというようなことで、地区の方、親族の方でこれらをやるということで一部廃止、保管はしていつでも貸し出しはするけれども、職員はやりませんよというような格好にされるのか。もう全面廃止という格好なんでしょうかね、今の執行部の見解は。

○久保山環境課長 今のところは全面廃止ということで考えておりますけれども、橋本委員が言われたようにいろんな手法はあると思いますので、そこらを含めて今後協議をしていきたいと考えております。

○橋本委員 廃止したい理由が、職員が手薄になつとるということでの廃止を考えておられるのであれば、ぜひともそのような格好で、職員はもう出張らなくてもいい、出ていかななくてもいいからあなたたちでやってくださいよという、安く葬儀を仕上げられるような形だけは残していただけたらというふうに思うんで、ちょっと突っ込んだところになるかもわかりませんが、ぜひともその方向で検討していただけたらと思います。

○久保山環境課長 検討させていただきます。

○中西委員長 ほかに。その他の報告。

○青山副委員長 社会教育課の備前スポーツフェスティバルの内容なんですが、いずれ案内で出てくるとは思うんですが、以前に御質問させていただいたんですけど、2020年のオリンピックに向けての取り組みということで、地元のオリンピックの種目なんかを体験できるようなコーナーもつくられたらどうですかというふうな質問もしたんですが、何か新しい取り組みというのは考えられているんですか。

○竹林社会教育課長 こちらのスポーツフェスティバルにつきまして、関係団体さんにもお集まりいただいて協議をさせていただいております。その中で、そういったことも取り組めないかというような話もあったんですけども、今のところは昨年と同じような競技種目を考えられとるところで、どこかオリンピックの雰囲気を感じられるような展示とか、そういったものができればと今のところは考えております。

○青山副委員長 ぜひ提案をしていただけたらと思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで報告事項を終わります。

それでは、報告事項のみの説明員の方につきましては御退席いただいて結構であります。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

\*\*\*\*\* 教育行政についての調査研究 \*\*\*\*\*

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

閉会中の継続調査事件に関する調査研究で教育行政についての調査研究、待機児童についてを議題といたします。

○波多野幼児教育課長 それでは、本日の調査研究、待機児童についてということで、資料をもとに御説明させていただきたいと思います。

まず最初に、市内の待機児童の状況のほうから説明をいたします。

A3の紙で各園ごとの表が入っているものがあると思いますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

最初に、この表でございますが、あくまでも申し込みをされた方の、第1希望の申し込みの園ごとであることを申し添えさせていただきます。現在は第2希望あるいは第3希望まで出していると思いますが、あくまでも第1希望者ということでごらんいただけたらと思います。

現在、全ての園につきましてゼロ歳から2歳まで、3歳が若干2名いらっしゃいますけども、入園希望をしても入れない子供さんが発生をしております。右側の一番下でございますが、入園保留者は全部で74名でございます。また、その左側の2号計、3号計というところに内訳を書

いてございますが、ゼロ歳児が38名、1歳児が22名、2歳児が12名、3歳児が2名でございます。この10月から国の待機児童調査というものが始まりますけども、では待機児童としては何名になるのかというお話でございますが、その後入園保留者の方を調査した結果、真ん中の下側の表をごらんいただきたいと思っております。

現在、入園保留者74名のうち、認可外保育施設に8名入園をされております。これは、院内保育あるいは企業型保育の、例えばくまのこ保育園といったところに入園を現在されているお子さんでございます。

続いて、今年度中は育児休業を続行されるという方が3名いらっしゃいます。それから、その下の4名は今市外で就園中の方が市内で保育していただきたい、あるいは里帰り出産等の広域の保育ということで、こちらのほうにもしあいていいるところがあったら入れていただきたいという市外就園者が4名いらっしゃいます。

それから最後に、3歳の2名でございますが、下に1歳あるいはゼロ歳の兄弟の子がいらっしゃって、下の子が入れないんらもう一年待ちますといったことで、実際は3歳は受け入れできるんですけども、兄弟で入園できないんで今回はもう辞退します、待ちますというような方が2名でございます。

この表の中の17人でございますが、これは国の基準による待機児童という概念には該当しない子供たちでございますので、現在の待機児童数は57名でございます。

さらに、その57名のうち伊部こども園、吉永こども園、日生保育園のいわゆる一時保育、一時預かりを利用していらっしゃる方は24名いらっしゃいます。この一時保育につきましては、待機児童に含める、含めないというのは自治体により判断がまちまちでございます。ただし、現在の一時保育で特にゼロ歳児、1歳児が月13日までが限度ですけども、筒いっぱい一時保育を使われる、あるいは利用頻度が高いといった傾向が出ているのが今年度の特色でございます。

臨時保育士の採用状況ですけども、8月現在で10名募集して6名確保いたしましたが出産による育休の先生方が3名出ておりますので、その分の配置を今優先して配置している状況でございます。

この待機児童の保留者の状況の1号認定というのは、今までの幼稚園相当であります。2号認定は3歳から5歳まで、3号認定はゼロ歳から2歳までの状況でございます。

それでは、次の資料について説明をさせていただきます。

続きまして、保育士・保育教諭賃金（募集要項、求人情報及び担当課聞き取り調べ）というA4横の紙と、A4縦の紙で平成31年度臨時職員等賃金一覧表という紙がございます。この2枚につきましては、総務課の御協力も得まして作成した資料でございます。

まず、保育士・保育教諭賃金の県内15市の比較をさせていただきました。これは、インターネット上あるいはハローワークに出ている情報に、プラス疑義が生じた部分につきましては担当課のほうで電話確認、聞き取りを行ったものでございます。

まず、左側は令和2年度正職員の予定初任給でございます。この中でも19万円台が上からいきますと倉敷市、井原市、総社市、笠岡市でございます。18万7,000円台が岡山市、18万6,000円が玉野市、18万4,700円が浅口市でございます、18万7000円という数字がその他多いようでございますが、これは一般事務職と保育職が大卒では同じ給料で初任給を扱っている市でございます。

ただ、調査をしたどの市の人事担当あるいは保育・幼稚園担当からも、ベースアップ等により変わる予定はございますので、あくまでも現段階の給料であるということ、もし説明されるならつけ加えていただきたいというように言われております。

続きまして、表の右側は臨時職員でございます。その中でも、月額というのを決めてない市がございます。月額というのを決めているところにつきましては、月額表のほうに入れさせていただいております。

備前市の17万1000円は岡山市より若干高いようですが、井原市は嘱託で17万3,000円、浅口市が17万5,000円、笠岡市が担任を持った場合は17万4,400円というような数字が出ております。

それから、ほとんどの市が保育士、保育教諭の臨時職員には日給か時給に設定されているところが多いようでございます。備前市は日給が8,470円と時給が1,090円でございます、その使い方については6時間以上勤務の方については日給等を当てはめることとなりますけれども、あくまでも備前市は月額でいっておりますので、4時間勤務のいわゆるパート職員の方は時給という形で出しております。ほかの市町村につきましても、月給がないところではフルタイムの方は日給をそのまま使っているということでありまして、それ以外の4時間、6時間については時給のほうを適用しているということでございます。

日給と時給の比較でいいますと、津山市が8,850円、時給比較でいいますと赤磐市が1,320円、それから玉野市も担任を持つ、持たないによりまして1,310円か1,260円、高梁市のほうが日給、これも担任を持つか担任を持たないかで差をつけております。新見市のほうも、キャリアによって5年以上、2年以上、2年未満ということで分けております。

備前市が何番目であるというのは数字の比較でしか私のほうでは申し上げられませんが、四年制大学の卒業の初任給でいいますと15市中、大体8番目、それから臨時職員の日給、時給比較によりまして15市中の6番目の給料ではないかというふうに推察いたします。

続きまして、ほかの臨時職員の表はどうかということでございましたので、31年度の臨時職員の賃金比較表をごらんください。保育士及び幼稚園教諭といたしましては、表の右側の一番上に月額、それから週32時間30分の勤務者、週30時間、日額、時間額ということで出しております。ほかの臨時職員の給与につきましてはこの表のとおりでございます。

ただし、これは平成31年度のものでございまして、令和2年4月1日からは会計年度任用職員という制度がスタートし、臨時職員につきましても正規職員並みの保障あるいは手当等がつく

ような形に移行されていきますので、特に臨時職員の待遇についてはどこの市町村も来年の4月の制度改正に合わせて額が変わっていきます。手当も変わっていきますということであります。備前市も手当が変わっていく予定でございます。

以上が保育士、保育教諭の賃金及び備前市の臨時職員等の賃金の一覧についての説明でございます。

最後に、備前市保育園費用徴収規則新旧対照表検討（案）ということで現行及び改正案という表について説明をさせていただきます。

お断りでございますけれども、これにつきましてはあくまで未定稿でありまして、今検討中の案ということでお知りおきいただきたいと思っております。さらに、他市の状況等も踏まえまして最終的に無償化の新制度が始まるまでにこの徴収規則を改正していく心づもりでございます。

その中で、前回の7月末の厚生文教委員会で給食、副食費については今回の無償化では必ず実費徴収をなさいという国からの通達に基づきまして、現在備前市では保育料といたしまして副食費、それから教材費を徴収している中で、2号認定の3歳から5歳までにつきましては副食費を抜いた形で保育料を徴収しないといけないことになりましたので、このような新旧対照の案を今検討しているところでございます。

わかりやすいところで申し上げますと、このA3縦の下側の右左をごらんいただけたらと思っております。C-2からC-13までが一般的な額でございますが、括弧内で6,500円というのが4つ続いていると思っております。9,500円というのは3歳未満児の保育の長時間、短時間によるものでございますが、今回の無償化に該当いたしますのは3歳児、4歳児、5歳児でございます。その右側の下の括弧内を今徴収しておりますが、この6,500円から副食費の4,500円を実費の徴収といたしまして、保育料としては左側の改正案でございますけれども、2,000円徴収するというところでございます。

ただし、前回は触れましたが、保護者の方にとってせつかく保育料を口座引き落としにしているのに、その4,500円分だけ実費の現金で集めるということは保護者にとっても私どもにとっても非常に負担になります。保護者の方が保育をするに当たって出すお金は一緒でございますけれども、一方は実費、一方は保育料ですよという形になりますので、できるだけ今の口座引き落としにされている方は6,500円を引き落としさせていただいて、実費分と保育料分と調定をするときに分けるような形で、保護者負担のないように持っていきたいというふうに思っております。

なお、この中の主食、副食という言い方でございますが、主食といいますと給食の中でも御飯であるとかパンであるとか、それからうどんであるとか、そういったものが主食でございます。今回国が示した4,500円分の副食というのはおかず、おやつなどでございます。国によりまして、主食も副食も一般家庭で子育てをされている方と差がつかないようにこれは全て実費で集めなさいということでございまして、備前市のほうも主食費として徴収をしております。副食費

のみこの4、500円は保育料に含めている次第でございます。

前も申し上げましたが、こういうふうに変えていくというのは市町村によってまちまちでございますけども、玉野市、倉敷市を中心に今現状15市でどのように変えていくかというのは情報を取り合いながら進めているところでございますので、私どももこの後教育委員会会議、あるいはその情報をもとにこの案について進めていきたいと思っております。

長くなりましたが、今回の資料につきましての説明は以上でございます。

○中西委員長 報告が終わりましたが、皆さんのほうから質疑はありませんでしょうか。

○守井委員 30人か40人か待機児童がおるといことなんじゃけども、これに対して保育士なり幼稚園教諭といった教員が何人足らんということになるんですか。

○波多野幼児教育課長 待機児童というよりも入園保留を全て解消するには、ゼロ歳児で13人、それから1歳児で4人、それから2歳児で2人。この74人の入園保留者につきましては19名の職員不足が生じます。

○守井委員 既にことし16人の募集というようなことで、10人プラス6人とかという話を聞いたんじゃないけど。その後の状況はどんなんですか。

○波多野幼児教育課長 実は、昨日新採用者の2次試験を片上こども園で実施いたしまして、2次試験に進んだ11名について試験が今終了して、採点して最終のほうに送り出すというような状況でございます。

○守井委員 ほんなら、まだちょっと足らんな。追加募集か何かやるような話をせにゃいけんのじゃないんかと思うけど、どんなんですか。

○波多野幼児教育課長 この後、新規採用試験の合格者が9月の中旬か下旬には決定すると思いますが、その後経験者枠の試験の基準を去年よりも広げて実施する予定であることと、それから去年は12月の終わりに待機児童が発生しそうだということで1月に追加募集をいたしました。追加募集もそれに合わせて早めていただくよう総務課と協議中でございます。

○守井委員 今のお話だと10人のうちの新卒の分は11人で、それから経験者枠で6人か何かというような話をしたのをこれからやるんだという話で理解しとっていいんかな。

○波多野幼児教育課長 新採用につきましても、全員通るか否かというのはこれからのことでございますので、募集の段階では10人程度が新採用で、6名程度は経験者枠ということでしたが、この試験の結果いかんによってその数字のほうもさらに追加の数字が上がる可能性がございます。

○守井委員 経験者枠をふやすというわけにはいかんのかな。今の6人なら6人のもので、はや既に11人じゃから、実際は現時点でもう19人足らんわけなんじゃから。その辺はいかがなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 私どもは、副市長を委員長とする任用委員会に出席して希望を申し上げます。当然6人程度というような形でござりますが、新採用で合格者が少ない場合はそ

ちらのほうをふやしていただく、あるいは追加募集も早目にさせていただくよう要望してまいります。

○守井委員 ぜひ経験者枠や、追加も含めて、あるいは臨時も含めてできるだけ待機児童が出ないように改善してもらいたいというふうに思います。

ふやすということに対して、意見がありましたらどうぞ。

○波多野幼児教育課長 待機児童に関する意見と申しますが、私どもは先ほどから申し上げているように正規職員がきちんと充足をするというのが園の安定経営につきましては一番のことだろうと思って総務課と協議しております。ただし、臨時職員につきましてはやはり支援を要する子供というのが市内でどんどんふえている現状がありますので、支援を要する子については4時間でも6時間でも臨時の方を補っていく必要があると思っております。

○橋本委員 大卒の初任者の給与は備前市は15市中の8位ぐらいでまあまあ真ん中辺ということなんですが、結構これはばらつきがあって、同じ岡山県下でも何でこんなにこれだけのばらつきがあるのかなというのが不思議でなんのです。備前市の18万4,000円というのはいつごろ改定されてこういうふうになっとんのでしょうか。これも直近で改定しとんのか、かなり以前に改定しとんのか。わかりますか。

○波多野幼児教育課長 私自身の給料で申し上げますと、国の人事院勧告があるときに改定をされていると記憶しておりますので、昨年度人事院勧告で改定されているものと思います。

○橋本委員 これらにつきましても、事、保育士ということになると国の施策で相当次年度から保育を希望される方が大量に出てこようかということで、岡山市なんかでも囲い込みというんですかね。保育士の採用については相当な覚悟をしておるとのことなんで、これらについてはほとんどんんんんん他市の場合は上がってくると思うんですよ。備前市の場合は人事院の勧告がないともう全然動かさないのか。ほかのところで、例えば笠岡なんか19万5,300円ということでもかなり高いですよ。これらは勝手にその市の裁量でもって上げてきたということなんでしょうかね。そこら辺はわかりませんか。

○波多野幼児教育課長 私も直接担当ではございませんが、いろいろ電話で聞いたところによりますと、説明で申し上げたように18万700円のところというのは一般事務職と保育職が変わらない、ただ保育職だけ高いというようなところもございますので、市による判断でいかれているものと私は思います。

○橋本委員 備前市は一般職よりも4,000円高いということですね。

○波多野幼児教育課長 はい、そのように備前市は教育職の表でいっておりますので、違いが出ております。

○橋本委員 もう一つ、臨時職の分なんですけれども、備前市の場合は時給に換算すると1,090円ということで、これは下のほうと。ただし、各種手当の中で賞与ありというふうにありますね。ここら辺で調整をするんだと。

賞与というのは、備前市の場合は年間でどれぐらいつくんですか。普通、民間企業でいえば何カ月分とかというような、そういう表示をするんですけども、備前市の場合は月額に直すと17万100円と。これの賞与は年間で大体何カ月分ぐらいつきますよというような契約になっただけでしょうか。

○波多野幼児教育課長 済いません、手元に資料がありませんので、後ほど。

○橋本委員 はい、それだったらいいです。

このように見て初めて賞与あり、あるいはほかの、例えば赤磐市なんかこの前かなりの率でアップさせたんですけども、赤磐市の場合は賞与なしと。だけど、時給が幾らなのかというのが一番目立つんですよ。時給だけ比べると、備前市の場合は1,090円、赤磐市の場合は担任をしたということだと1,320円。その間でかなりの開きがある。そうすると、どっちへ行こうかなと思って見ている人は高いほうへ、高いほうへに行く傾向は必ずあると思うんですよ。だから、賞与なんかは別段つけなくても時給自体を高くしたほうが私はええんではないかなと、よく目立つてはないかなというふうに思うんですが、そういう考え方は執行部のほうはありませんか。

○波多野幼児教育課長 来年度の臨時職員については今検討中ということですが、特に橋本委員が言われておりましたが、私もこの表を調べていて一番目についたのはホームページを見て金額のところをぼんとあるのを最初に見ます。確かに賞与とか通勤手当というのはこの資料をつくるに当たってどういうのがあるかなとさらに深く調べて初めてこのような各種手当をつけたものでございますので、月額、それから日額、時給についてはやっぱり目に見えるところを強調していただく、わかるようにしていただくように申し入れをさせていただきついででございます。

○橋本委員 とにかくにもこれである程度他の市に比べて遜色ないんだと、だからこれですと現行の形で募集をかけるんだと。それで充足するぐらい来てくれりゃええんですけども、まず私は、他の市も相当力を入れます。備前市だけが取り残されて入園保留者の数がもともと膨らんでくるんじゃないかなというふうに懸念されるので、最大限の努力でもって保育士、これは正職でも臨時でも構いませんので、とにかくふやすように最大限の努力を要望しておきます。

○星野委員 先ほど課長もホームページを見て比べられると言われたんですけど、ホームページに今臨時保育士、臨時保育教諭の募集が市のホームページのトップに出ていますよね。そこに給与の記載がないんですよ。それはどういうことなんですか。

○波多野幼児教育課長 それにつきましては、私どもの落ち度でございます。早急にそれは入れて出します。申しわけございません。

○星野委員 応募者に対してちょっとこれは不親切なので、早急にそこは改善してください。よろしくをお願いします。

○波多野幼児教育課長 本日中にやります。ありがとうございます。

○星野委員 あと、このホームページの募集以外にはどういう方法で募集をされているんでしょ

うか。

○波多野幼児教育課長 ハローワークに掲載させていただいているのと、それから岡山県の待機児童対策で各市の保育士の募集というコーナーがございまして、そちらのほうも掲載を続行していただくようお願いしているのと、それからあくまでも出しているだけではいけないので、園の職員の知り合い等で家にいらっしゃる方等がいましたらすぐ情報をいただくように努めております。

○星野委員 特に若い人なんてハローワークなんかで仕事を探す人っていうのは多分まれだと思いますよ。もう今はパソコン、いやもうスマホでさくさくっと検索して応募する人が多いんじゃないかと思うんで、そういったサイトの活用っていうのは考えられてはないでしょうか。

○波多野幼児教育課長 研究してまいります。

○星野委員 よろしくをお願いします。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○守井委員 保育料の副食費の関係で、ちょっとややこしい話で具体的な話がぱっとうまいぐあいに見えなかったんだけど、今は保育料は一応無料ということになってると思うんだけど、保育料は無料といいながらもおやつ代、それは実費として今現在もらっているという解釈でいいのかな。

○波多野幼児教育課長 備前市の保育料につきましては教材費とそれから副食費のほうを保育料として徴収をしております。施設の使用については無料でございます。

○守井委員 それで、だから2,000円もらってるということですか。

○波多野幼児教育課長 この10月からは副食費は実費で集めなさいということですので、備前市の保育料としては副食費やおやつ代を除く園における特別な活動に伴う実費分が2,000円ということになります。

○守井委員 要は、いろいろ制度が変わってくるような話なんだけど、現在と改正される後の話とは実費的にはもう変わらないという解釈でいいんかどんなか、その辺だけなんだけど。

○波多野幼児教育課長 はい、保護者の負担は変わりはありません。

○守井委員 その辺をよくわかるように説明してほしいというふうに思いますので。今聞いただけだとわかりにくいんで、その点もう少しわかりやすい説明資料をつくっていただけりゃありがたいと思うんですけど、いかがですか。

○波多野幼児教育課長 それでは、国のほうの図示されたものを用意してございますので、これから配付させていただいてもよろしいでしょうか。

○中西委員長 はい。

○波多野幼児教育課長 それでは、この表について説明を加えさせていただきたいと思います。

下の図のほうでございますが、現行といたしまして幼稚園等の1号認定、2号認定というのは保育が必要な子供たちで、保育園及び認定こども園の2・3号認定の方でございます。

備前市におきます保育料というのは、今まで点線の一番上から点線の下から2番目の副食費までを保育料といたしまして徴収をしております。その保育料の中身というのは、教材などの実費負担分と副食費4,500円を合わせて保育料として徴収していましたが、その矢印の無償化後というところをごらんいただきたいと思います。

列の真ん中に副食費がありますが、これを保育料として集めずに保育料とは別にしなさい、実費にしなさいよというのが今回の無償化後の全国的な変更点でございます。したがって、上から副食費までが6,500円ですけれども、そのうち副食費の4,500円というのは別に徴収しなさいよということで、備前市の6,500円の2号認定の家庭につきましては教材費の部分を保育料として2,000円が残るという形になります。

逆に、ゼロから2歳までにつきましては、今までどおりこの副食費も含めて保育料として徴収してよろしいというので、変更はございません。あくまでも3歳から5歳までの2号認定の人についてのみ4,500円を実費分に分けなさいというお話でございます。

**○中西委員長** よろしいですか。

**○守井委員** はい、まあ、よう研究してみます。よろしいです。

**○橋本委員** ちょっと単純なことを聞きます。このA3縦の表を見てお尋ねしますが、現行で3歳児、保育標準時間Bの非課税の世帯は今現在では3,400円を自動引き落としで負担してるんですよね。それが今度はここが0円になると。それで、3歳児以上の副食費4,500円は保育料として徴収せず実費徴収とすると。また別で4,500円取りますよと。だけど、ここで言う非課税の世帯は先ほどの資料でいうと、国の資料でいうと年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降は免除ということで、恐らくこれは4,500円は取らなくて済むようになる。そして、3歳児で非課税の世帯では今まで3,400円負担してたけれども、今度はまるでゼロになるという解釈ができるんですが、それでよろしいか。

**○波多野幼児教育課長** 今回の無償化はそのようになります。

**○橋本委員** それであれば、先ほど守井委員が前の分と全然変わらんのじゃな、そうですというて答弁したけれども、ちょっとおかしいなと。変わる人たち、安くなる人たちがいる。あとはC-13なんかはもう6,500円取られておったのが2,000円と4,500円とに分けて徴収されるということで、これは変わりませんわね。だから、そういう説明をされたほうが私は、もう金額面で言うたほうがようわかるよ。主食費じゃ、副食費じゃ、何じゃかんじゃというてもうわかりにくい、私らは、非常に。そういうふうにお願いします。

**○守井委員** その話で、結局非課税分が国からの補助が出るということで歳入に入ってくるという話になって、今現在保育料を無料にしているものについては国の補助はないという解釈だったんかな。じゃあないな。そこら辺はどうだったんかな。

**○波多野幼児教育課長** 今回の国の無償化施策は、全ての3歳児から5歳児まで、しかも備前市では無償化しておることでございますが、その人数がどれだけというような交付税算定をすると

ということでございます。ですので、それも含めまして来年の3月頭には備前市への交付金を決定して通達するという流れになります。

○**星野委員** ちょっと確認させてください。先ほど配られた資料の図の2号認定（保育所等）の扱いと備前市の扱ってというのは違うんですよね。一番下の2号認定（保育所等）で、こちらは実費負担が副食費のほうになってますが、備前市では副食費のほうを実費としてもらってるんで、この図とは違うということではないんですかね。

○**波多野幼児教育課長** 先ほど説明したように副食費は実費でいただき、主食費のほうも2号認定さんにつきましては月400円でございますが実費をいただいております。主食費はもう保育料には含めてないということでございます。

○**中西委員長** 保育に従事するものの賃金が全体の従業員の中でいえば大変低いと。平均年齢で年収を計算して月別に並べていくと、他の業種と比べると10万円ぐらいの差があると。それは介護の職員と保育の職員に限ってぐんと落ちるといったものがあつたわけです。

この市役所の中で同じような年齢の場合の保育に働いている者と一般職員の給与の、例えば40歳、50歳での平均の年間所得は幾らぐらいなのかと。この差を出してほしい。

なぜそういうことが問題になるのかというと、1つは私がかつて経験したのは、保健師の資格で課長職になった方がおられましたけども、その方は保健師の職から事務職に変更して課長になる。そのほうが給与が上がると。また、病院なんかの、例えばレントゲン技師あるいは検査技師、これも給与が初任給は高いんですけども、その後上がっていかない。いわゆる給与表が狭いわけですよね。わりとありませんし。多分この教育職のところも給与の段階が4つか5つぐらいしかないと思うんですよ。だから、当然初任給の段階はちょっと高いように見えるんですけども、30、40になっていくと実はかなりの差がついていっているんじゃないかと。

今、そういう給与の是正のところでは、例えば備前病院のレントゲンの中でも主任をつけるとか、あるいは保育士の場合も主任保育士をつくるとか、そういう形で給料の是正をやっているという自治体がふえているわけです。

そういう中で、備前市の給与の関係はどうなるのかなというのが私の疑問だったんですけども、そういう比較はされてないということですね。

○**波多野幼児教育課長** そこまでの比較はしておりません。

○**守井委員** 前にもちょっといろいろ私のほうから話もさせてもらったんですけど、100人を超える、あるいは200人の子供たちを園の中で育てていく環境の中で、やっぱり管理関係は全国的な問題だろうとは思いますが、園長だけじゃなくて副園長的な、園長をサポートするような管理者はぜひ必要だと思うんですよ。そこをちょっといろいろ、例えば副園長という制度じゃなくても主任とかそういう形できちんと園長を補佐できるような立場の園運営をやらにゃいかんのではないかなというふうに思うんですよ。だから、そのことをいろいろ研究してほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 先ほどの委員長からの言葉の中にもございましたが、園において昇級する一つの目安は主任、それから園長格になるに当たって給料は上がっていき、当然責任のほうも重くなっていきます。

各園に副園長の話もございました。ただ、今の保育士が不足する段階でフリーの副園長ができるかという、非常に厳しい。保育をしながらというような形にもなろうかと思いますが、主任は特に大切な園長のサポート役になりますので、各園にきっちり配置して、しかもふえていくような形に進めていきたいと考えております。

○守井委員 この問題は、全国的に小学校でもはやもう100人を超えて、全体的に小学校制度、中学校制度の全て教頭とか副校長を設けてやってるわけなんで、幼稚園とか保育園とかという別々のものでやっている場合でしたらそれだけでいいんだろうけども、保育システムと教育の一環の幼稚園の制度と両方やってるんで、ぜひともそういう制度が必要になってくるんじゃないかなと思ってんで、検討していただきたいなというふうに思います。これは要望だけにしておきます。

○森本委員 この給与のことでちょっとお尋ねしたいんですけど、今回担当課が聞き取りで調べたということなんですけれども、他市と比べて給与の面に関しては遜色ないという御意見だと思うんですけども、今回調査するに当たって他市では保育士が大卒の初任給で募集がしっかりとれているのか、保育士の確保ができているのか。また、備前市内でも多分お勤めされてる方、やめた方なんかにも聞き取りの調査をされるということもお聞きしてるんですけども、給与面に関しては問題がないというふうに皆さん思われてるのか、それとも待遇面に問題があるのか、人間関係に問題があるのか。いろいろまた再雇用に関してもなかなか備前市はまた勤めたいと思われ方が少ないのをお聞きしてるので、担当課としてはやっぱり備前市にとって不足しているので確保が難しいというふうに考えておられるのかお聞きしたいんですけど。

○波多野幼児教育課長 集まらない理由の中でも、待遇面というよりもベテランの方、例えば若いころ勤められていたけども現在はやめてらっしゃる、あるいは退職された園長、園OBの方に聞き取りをしますと、やはり単独の幼稚園の職員だった、単独の保育園の職員だった、単独の幼稚園長だったという人にとって、今の備前市が認定こども園にほとんどかわってきておりますが、認定こども園というのがよくわからないんですけど、あるいは認定こども園は非常に大変そうだというような声を私も耳にしております。ベテランの方にとっては、認定こども園への不安というものがあるのではないかなど。

それから、若い人にとってはやはり、橋本委員さんも言われたように見た目の給与面で判断するところが多いのではないかなど。若い方とそれから年配の方で復職しない判断基準は違うのではないかと考えております。

○森本委員 対処法は。これからどう対応していこうと考えられているんですか。

○波多野幼児教育課長 先ほど言いましたように、園のOBあるいは各園でいろんな知り合いを

当たってもらったときの声として私の耳に入ってきましたので、認定こども園へ復職することによっての不安あるいは心配事を解消するようなPRがベテランの方には必要かなというふうに思っておりますし、ちょっとでも課長が話を聞いてくれるから行ってみたらというようなことがありましたら率先して不安に対して解消法を進めていきたいというふうに思います。

○青山副委員長 来年度の、もう今からやめるというふうな保育士の方の予測といたしますか、何名というのわかりますか。

○中西委員長 当然この秋に調査をされるんでしょうけども、ある一定の思惑はないと採用のところが決まらないというところもあると思いますので。

○波多野幼児教育課長 現在で言えますのは、定年退職が2名で、今年度産前産後休暇をとった職員でその後育児休暇に移っていくのが3名です。その分が不足すると考えております。

○橋本委員 先ほどもうほとんど備前市内はこども園になったということで、その場合に採用で幼稚園部の教諭と、それから保育園部の保育士と、これはもうきっちり採用の段階で分けるのか。あるいは採用を一旦してから分けるのか。そこら辺はどうなってます。

○波多野幼児教育課長 認定こども園につきましては、必ず両方の資格を持っている人を採用いたします。そこで、その園の人数によりまして1号の幼稚園、2、3号の保育のほうに採用してから分けるような形になっています。

○橋本委員 じゃあ、あくまでも採用段階では幼稚園のほうに回されるか、保育園のほうに回されるかわからん状態で応募してくるということなんですね。

○波多野幼児教育課長 はい。1号に行くか、2、3号に行くかはわからない状態です。

○橋本委員 そういう場合に、保育園のほうに配属されたら大変時間が長いし大変だと。幼稚園のほうがいいのになというふうな声を聞いたことがあるんですよ。幼稚園の教諭と保育園の保育士と待遇面で格差をつけてますか。

○波多野幼児教育課長 1号を持つのが、2、3号を持つのが待遇は同じであります。ただし、単独の幼稚園というのがもう日生幼稚園1園だけになりまして、来年の4月にはこども園としてスタートいたしますので、今のこども園で1号認定を持ってらっしゃる方も自分の管轄する子供が2時に帰ったから後は楽になるかというところではなく、保育園もこども園も同じクラスとして受け持ちますので、幼稚園部の子が帰ってもそれ以上の子供が残りますから、幼稚園、保育園の仕事の差というのはもうほとんどないに等しくなると思います。

○橋本委員 それらはあなたがそういうふうに考えるだけで、現場のほうは幼稚園のほうで楽でええわというふうな声を聞いたもので、実態がどうなのかなというふうに思ったんです。幼児教育課のほうはどちらも同じようなものだというふうな認識をされておるといことですね。はい、じゃ、それで結構です。

○中西委員長 しかし、一緒に採用されるんですか。幼稚園教諭として採用される場合と、それから保育園の保育士として採用されると。免許は持ってたとしても、採用枠はそれぞれ別なんじ

やないですか。

○波多野幼児教育課長 単独の保育園では保育士として、それから認定こども園では保育教諭という名前になりますが、別の採用というのはいないです。保育士、保育教諭として採用いたします。

○中西委員長 ですよ。だから、採用は分かれていますよね、採用した時点で。

○波多野幼児教育課長 保育士と保育教諭というのはもう一緒でございます。行く園によって単独の保育園に行けば保育士、認定こども園に行けば保育教諭という形になりますので、採用時点では保育教諭として入ってくる、保育士ということで入ってくるということはありません。両方とも一緒であります。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時27分 閉会